

## 1 県民参加・生活環境を守る森づくり

### 集落周辺里山整備事業

【実施主体】 集落住民、森林組合等

【概要】 集落代表者と山の専門家が締結する協定書に基づき行う作業に対して、交付金を交付します。

【事業内容】 集落周辺の里山を点検・診断し、荒廃状況に応じた森林整備を行います。

### 県民参加の森づくり事業

【実施主体】 NPO、自治会、その他の団体

【概要】 県民自らが企画・立案し実行する取組に対して、交付金を交付します。事業の採択は、公募又は指名により選ばれた県民7名からなる「水と緑の森づくり会議」での意見を参考にして決定します。

#### 【事業内容】 ①森を保全・利用する取組

植林、荒廃竹林の整備や森林教室、樹木実習など身近な森を保全するための取組、多くの県民が利用する場所において、県産木材及び木質バイオマスなどを利用する取組や竹を利用する取組などが対象です。

#### ②森で学ぶ取組(みーもスクール)

小・中学校等と連携して授業の中で継続的に森林環境学習を実施する取組が対象です。

第5期対策が  
はじまります



【みーもくん】

## 2 森と木を未来につなぐ取組

次世代を担う人材の育成と健全で豊かな島根の森の育成を図ります。そのほか、島根の森や木の魅力を発信します。

### ①高校生等に向けた 林業就業講座事業

高校生を対象に林業に関する講座や体験実習を実施し、林業の担い手としての進学や就職へつなげる取組を支援します。

### ②しまねの山をつくる 種づくり・苗づくり事業

『成長が早く、下刈り回数が削減できること、花粉の量が半分以下であること』等の優れた特性を有する優良種子を生産するための取組を行います。

### ③しまねの森と 木の魅力を伝える事業

「しまねの森と木の魅力」の県内外への発信や森づくり活動の拠点となる県立森林公園等の整備を行います。

## 3 森づくり情報発信事業

水と緑の森づくり税・事業の普及啓発活動や、県民の森林教育・森林体験・森づくり活動等へのサポート体制を整備します。

### ①森づくり情報交流

水と緑の森づくり会議の開催やSNS等での情報発信、情報誌(みーも通信)の発行などを行います。

### ②森づくりサポート体制の整備

みーもサマースクールやふるさとの森講座の開催、森づくり専門家の派遣などを行います。



※本事業は島根県議会における令和7年度当初予算の成立を前提としており、予算が成立しなかった場合は事業の変更を行う可能性があります。

## 水と緑の森づくり税制度の仕組み

### ■個人の場合

【納める人】 県内に住所がある人です。

【納める額】 年額500円

県民税均等割額に加算して、次の額を納めていただきます。  
均等割額1,000円＋水と緑の森づくり税500円＝納付額1,500円

【実施期間】 令和7年度から令和11年度までの各年度分

### ■法人の場合

【納める人】 県内に事務所等がある法人です。

【納める額】 均等割額の5%相当額

県民税均等割額に加算して、次の額を納めていただきます。

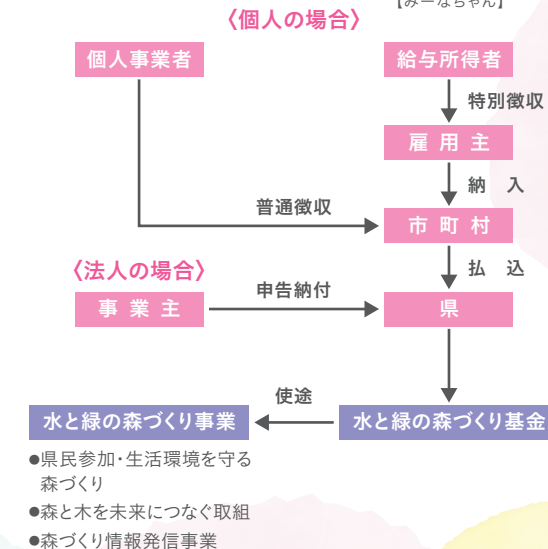
| 資本金等の金額の区分   | 均等割額     | 水と緑の森づくり税 | 申告納付額(合計額) |
|--------------|----------|-----------|------------|
| 1千万円以下       | 20,000円  | 1,000円    | 21,000円    |
| 1千万円超～1億円以下  | 50,000円  | 2,500円    | 52,500円    |
| 1億円超～10億円以下  | 130,000円 | 6,500円    | 136,500円   |
| 10億円超～50億円以下 | 540,000円 | 27,000円   | 567,000円   |
| 50億円超        | 800,000円 | 40,000円   | 840,000円   |

【実施期間】 令和7年4月1日から令和12年3月31日の間に開始する各事業年度分

※詳しくは、島根県税務課ホームページをご覧ください。

### ■納付の方法

現行の県民税均等割に加算して、県民税の一部として納付します。



### 森づくりイベント情報

森林や自然と触れ合えるイベントを開催予定です。  
ぜひ、ご家族でご参加ください♪

#### ●イベントの詳細や最新の情報はHPにて！

里山自然塾 ▶



県民の森  
ふれあい講座 ▶



参加申込・  
問い合わせは  
こちらまで

〈もりふれ倶楽部〉松江市宍道町佐々布3352  
ふるさと森林公園学習展示館  
TEL:0852-66-3586

### 読者プレゼント

素敵な塗り絵を送っていただいた方の中から抽選で、

#### 非売品 みーもくんグッズ6点セット(10名)

- ①エコタンブラー ②木製ファイル  
③マスキングテープ ④シール ⑤木製マグネット  
⑥オリジナル缶バッジ をプレゼント。

お名前、住所を必ずご記入の上、お送りください。



令和7年6月30日消印有効

※画像はイメージです

Post card

6 9 0 8 5 0 1

島根県松江市殿町1番地  
島根県農林水産部林業課

水と緑の森づくり情報誌  
「みーも通信 70」係行

フリガナ

お名前

年齢

才

〒

住 所

電 話

(

)

—

アンケート

1、みーも通信をどこで入手しましたか？

- ☐ 県・市町村役場 ☐ 保育園・幼稚園 ☐ 道の駅 ☐ コンビニ  
☐ 公共施設 ☐ その他( )

2、あなたは「水と緑の森づくり税」について知っていましたか？

- ☐ 知っていた ☐ 知らなかった

3、「水と緑の森づくり税」をどんなことに使ってほしいですか？

-----  
-----

水と緑の森づくり情報誌

みーも通信

70  
2025.3月号

【発行】 島根県農林水産部林業課水と緑の森づくり係 〒690-8501 島根県松江市殿町1番地  
TEL.0852-22-5166 FAX.0852-26-2144 E-mail mizumori@pref.shimane.lg.jp

「みーも通信」の  
バックナンバーは  
こちらからチェック!!



島根県  
水と緑の森づくり  
特設サイト



Instagram



島根県立農林大学校  
林業科で林業を  
学ぶ!!



みーも通信は各市町村役場、主要公共施設、道の駅、銀行などに配布しています。

※いただいた個人情報、抽選及び発送用ならびに「水と緑の森づくり」の業務用(内部検討)以外には使用せず、適正に管理いたします。



本誌はベジタブルインクを  
使用しています。